

爭議經過

No. 10.

昭和 3.4.14.

関東醸造労働組合爭議團本部

此書は折方が、天に折し爭議團の爭議團の名をかくるに
ついでと云ふに、折方を折し爭議團の決議を承認するに
ついでと云ふに、折方を折し爭議團の決議を承認するに

野中丞郎君下獄す

例の硫酸事件の折方丞郎君は、四月六日、松平甚蔵利州下獄
後八月に、折方丞郎君は、之に腹罪し、即日、折方丞郎君は、下
獄す。

同志折方丞郎君、健康を祈す。

(25)